

横浜市民大会参加チーム
 チーム代表者、帯同審判員 各位

横浜バスケットボール協会
 審判委員会

横浜市民大会 帯同審判に関する注意事項（2021年度 横浜市民大会用）

① 帯同審判の実施について

・【2021年度 横浜市民大会のみ 特別措置】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の事項に該当する場合は、自主的に大会への参加を見合わせて下さい。この場合、当日までの連絡で協会への審判依頼を受け付けます。(依頼は下記③参照。)

- ✓ 体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- ✓ 同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる場合
- ✓ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

※協会審判員確保のため、事由が発生した時点で、可能な限り早期に依頼連絡をお願いします。

※試合当日、上記理由により帯同審判が実施できないにも関わらず、大会参加や試合に出場していることが発覚した場合、当該チームの試合を没収試合扱いです(部の降格対象となります)。

・2021年度横浜市民大会へ参加される選手・チームスタッフは、健康チェックシートへの入力が必要で(健康チェックシートの登録がない方は入場できません)。帯同審判の方々も同様に、帯同審判を実施される当日は、下記URLの健康チェックシート内「種別＞帯同審判員」へのチェックを必ず行い、提出をお願い致します。

※チーム内に選手としての登録はなく、帯同審判のみ登録されている方も、下記URLより提出して下さい。

◆健康チェックシート（Googleフォーム） <https://forms.gle/JGE5RpuYUWQ2Pdyg7>

以下は、通常の帯同審判実施のルールとなるのでご確認下さい。

- ・横浜市民大会は帯同審判制で実施しており、自チームの試合日は原則、審判とテーブルオフィシャルズがあります。
- ・帯同審判実施時は、レフリーカッターと長ズボンを必ず着用すること(長ズボンの色指定は無し、運動着でないズボンは不可)。
- ・6月～10月の夏季期間のみ、短パン(≒セカンドユニフォーム。ズボンの色指定は無し、運動着でないズボンは不可)を着用しても構いません。※レフリーカッターは必ず着用すること。
- ・笛は各自で準備し、必ずホイッスルカバーを着用すること(※笛・ホイッスルカバーの協会からの貸し出しは行いません)。
- ・ホイッスルカバーが準備できない方は、協会から、各コートに電子ホイッスルを準備していますので、そちらを使用して下さい。
- ・当日は、登録されている帯同審判員が審判を実施すること。登録以外の方が帯同審判を実施した場合、その日の自チームの試合は没収試合とする。(この場合、その場で協会依頼となり、審判依頼料4,000円を支払うこと。テーブルオフィシャルズは必ず実施すること。)
- ※当日の試合は、相手チームとの練習試合として行う。必ず来場し、試合を行うこと。
- ・当日、登録された帯同審判員の都合が付かないなど、やむを得ず協会に審判依頼する場合は、5日前までに審判依頼手続きを実施すること(下記③参照)。期日を過ぎてから依頼があった場合は、没収試合とする。
- ・当日になって急用・急病などにより、帯同審判員が会場に来ないという事態が発生しています。これは協会への審判依頼が無かったことや、当日帯同審判がその場に居られなかったことと同様の扱いで、原則没収試合とします。

② 帯同審判研修会について

【2021年度前期帯同審判研修会のみ】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2021年度前期の帯同審判研修会は、スポーツセンターでの集合形式の開催は中止となります。らくらく連絡網での配信資料を確認し、連絡の確認・コメント欄に「(チーム名)確認しました」と記入・返信をもって本研修会の出席とします。

以下は、通常の研修会のルールとなるのでご確認ください。

- ・帯同審判研修会は、年度の前期と後期にそれぞれ実施する。登録した帯同審判員は必ず出席すること。
- ・登録した帯同審判員は、できるだけ2名とも出席すること。代理出席は認めない。(前期・後期ともに、どちらも2日間実施する研修会のうち、どちらか1日に必ず出席すること。)
- ・2日間とも欠席だったチームは、ペナルティとして、帯同審判研修会直後の試合を没収試合とする。
 - ※当日の試合は、相手チームとの練習試合として行う。必ず来場し、試合を実施すること。
 - ※当日の帯同審判は協会依頼となる。審判依頼料4,000円を支払うこと。テーブルオフィシャルズ(TO)は必ず実施すること。
 - ※帯同審判研修会の欠席により没収となった試合以降の試合については没収試合とはならない。試合・帯同審判・テーブルオフィシャルズを実施すること。

③ 帯同審判の依頼について

・協会への審判依頼は、その試合の5日前までに、下記の手順により審判依頼を実施すること。

(1) 下記フォームを入力して下さい。※入力確認のメールが届きます

【横浜市民大会】審判依頼 入力フォーム <https://forms.gle/A2TQUiGdWrJxJ9uG9>

(2) 審判依頼料：4,000円を下記銀行口座にお振込み下さい。※振込手数料は依頼チームにてご負担下さい。

横浜銀行 東戸塚駅前支店(327) 普通 6248130 横浜バスケットボール協会 審判委員会 一般パート

(3) 上記(1)と(2)が確認でき、協会の担当者から受諾確認連絡を行います。

※受託確認メールは yokohama.ref@gmail.com から送付しますので、受信できるように設定して下さい。

※注意点

- ・依頼のメ切は、試合当日の5日前までです。上記(1)～(3)が全て実施されて、初めて依頼成立とします。5日前までに担当者からの受諾確認を受け取れるよう、余裕をもって依頼をして下さい。
- ・依頼の領収証が必要な場合は、フォームより入力下さい。
- ・TOは必ず実施して下さい。

審判依頼
入力フォーム



以上